

国指定穴道湖鳥獣保護区
穴道湖特別保護地区計画書
【指定】

(環境省案)

令和 7 年 月 日

環 境 省

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

宍道湖特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

宍道湖鳥獣保護区のうち、宍道湖の平均水位（東京湾平均海面（T.P.）+0.3m）の水際線（以下「湖岸線」という。）と宍道湖大橋の北西側交点を起点とし、同所から同橋を南進し湖岸線との交点に至り、同所から湖岸線を南進し宍道湖夕日スポット南西端に至り、同所から同所と同所から沖合 50m の点を結ぶ直線を西進し同所に至り、同所から湖岸線から沖合 50m の距離を置いて引いた線を南西に進み新建川河口右岸から沖合 50m の点に至り、同所から同所と同川河口左岸から沖合 50m の点を結ぶ直線を北西に進み同所に至り、同所から湖岸線から沖合 50m の距離を置いて引いた線を北東に進み斐川なぎさ公園管理協定区域西端と伊野川河口左岸を結ぶ直線との交点に至り、同所から同直線を南進し湖岸線との交点に至り、同所から湖岸線を西進し平成 11 年度宍道湖斐川環境護岸工事整備箇所と平成 12 年度宍道湖斐川環境護岸その 2 工事整備箇所の境界線との交点に至り、同所から同所と五右衛門川河口左岸を結ぶ直線を西進し湖岸線から沖合 50m の距離を置いて引いた線との交点に至り、同所から湖岸線から沖合 50m の距離を置いて引いた線を北進し新左岸排水機場樋門北東端から湖岸線を 79m 北進した点から沖合 50m の点に至り、同所から同所と新左岸排水機場樋門北東端から湖岸線を 152m 北進した点を結ぶ直線を北西に進み同所に至り、同所から湖岸線を西進し島崎漁港南側境界線との交点に至り、同所から同線を東進し同線の南東端に至り、同所から同所と斐伊川河口左岸側宍道湖湖岸堤南東端を結ぶ直線を北進し湖岸線との交点に至り、同所から湖岸線を北進し論田川物揚場東側防波堤との交点に至り、同所から同防波堤東縁を北進し同防波堤北東端に至り、同所から同所と同川物揚場北側防波堤北西端を結ぶ直線を西進し湖岸線との交点に至り、同所から湖岸線を北進し湖岸線と平田船川河口右岸防波堤との交点に至り、同所から同所と同川河口左岸を結ぶ直線を北西に進み同所に至り、同所から湖岸線を北進し苧藻谷川河口右岸との交点に至り、同所から同所と同所から沖合 50m の点を結ぶ直線を東進し同所に至り、同所から湖岸線から沖合 50m の距離を置いて引いた線を北進し島根県松江市千鳥町 33 番地南西端から沖合 50m の点に至り、同所から同所と島根県松江市千鳥町 33 番地南西端と湖岸線との交点を結ぶ直線を北進し同所に至り、同所から湖岸線を東進し起点に至る線により囲まれた区域

(3) 国指定鳥獣保護区の存続期間

令和 7 (2025) 年 11 月 1 日から令和 17 (2035) 年 10 月 31 日まで（10 年間）

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 国指定鳥獣保護区の指定区分

集団渡来地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、島根県東部に位置する汽水湖で、淡水及び海水に生息・生育する両方の動植物が見られる多様な自然環境を有している。

このような自然環境を反映して、ガンカモ類を始め約 280 種の鳥類の生息が確認されている。特に、ガンカモ類は例年 30,000 羽以上が渡来する国内最大級の渡来地であり、その中でもマガンは 3,000 羽前後、スズガモは 10,000 羽以上が渡来

している。また近年では、数万羽のトモエガモが一時的に飛来する状況が確認されている。

さらに、環境省レッドリスト 2020 に掲載されている絶滅危惧ⅠB類のクロツラヘラサギ、絶滅危惧Ⅱ類のマナヅル、オジロワシ等のほか、当該区域西部のヨシ原には準絶滅危惧のヨシゴイの渡来も確認されている。

宍道湖鳥獣保護区で渡来数の多い、キンクロハジロ及びスズガモは宍道湖の水域全体を、またコハクチョウ等は採餌の場として浅場をそれぞれ利用している。また、当該鳥獣保護区に渡来する水鳥はその広い範囲をねぐらや休息の場として利用している。このように、当該鳥獣保護区の大部分を占める水域は、水鳥にとって特に重要な区域であることから、当該区域を鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 29 条第 1 項に規定する特別保護地区に指定し、当該区域に渡来する渡り鳥及びその生息地の保護を図るものである。

（３）管理方針

集団渡来地の保護区として、ガンカモ類を始めとし、ヨシゴイ等の希少な鳥類等、地域の多様な鳥類相と生息環境の保護を図るため、以下の施策等を実施する。

ア 国指定鳥獣保護区管理員によるモニタリング調査等を通じて、区域内の鳥類の生息状況の把握に努める。

イ 鳥類を驚かすような人の不用意な行動、ごみの散乱等による鳥類の生息への影響を防止するため、現場の巡視や関係地方公共団体、関係機関等と連携協力した利用者及び地域住民への普及啓発活動等に取り組む。

ウ 違法捕獲防止や制札の維持管理、鳥インフルエンザ感染拡大等の異変の早期把握のため、環境省職員及び国指定鳥獣保護区管理員による定期的な巡視を行う。

3 国指定鳥獣保護区特別保護地区の面積内訳

別表 1 のとおり。

4 指定区域における鳥獣の生息状況

（１）当該地域の概要

ア 国指定鳥獣保護区特別保護地区の位置

当該区域は、島根県東部（松江市、出雲市）の、斐伊川水系の下流部に位置し、中海、境水道を通じて日本海につながる汽水湖である。

イ 地形、地質等

当該区域は、面積が約 79km² であり、日本で 7 番目に大きい湖である宍道湖内に位置する。元は海であった場所であり、砂州の発達及び斐伊川等からの流入土砂により閉鎖性水域となった海跡湖である。水深は、最深部で 6 m、平均水位 4.5m で、中央部は水深 4 から 5 m の湖底平原となっている。

ウ 植物相の概要

当該区域は、塩分濃度が海水の 3 分の 1 から 10 分の 1 で、アオノリ等の藻類が生育しているほか、近年はツツイトモやリュウノヒゲモ等の沈水植物の分布が拡大している。また、流入河川の河口部等にヨシが生育している。

エ 動物相の概要

当該区域では、既存文献等によれば、マガン、コハクチョウのほか、マガモ、キンクロハジロ、スズガモ等のガンカモ類、ハマシギ、コチドリ等のシギ・チドリ類、ミサゴ等の猛禽類等、鳥獣保護区周辺の陸域を含め 61 科 283 種の鳥類が確認されている。また、海水魚・汽水魚ではサッパ、スズキ、ボラ類等のほか、環境省レッドリスト 2020 に掲載されている絶滅危惧Ⅱ類のシンジコハゼの生息が確認されており、淡水魚ではイトヨやカワヤツメなどが生息している。貝類ではヤマトシジミ、イシマキガイ、カワザンショウガイ等の生息が確認されている。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

別表 2 のとおり。

イ 獣類

別表 3 のとおり。

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

当該区域では、カモ類やカワウによる水産物への影響が報告されている。当該区域には農地が含まれていないが、近隣の周辺農地においては、ヌートリア、カラス類等による農作物への被害が報告されている。

5 施設整備に関する事項

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 特別保護地区用制札 | 1 本 |
| (2) 案内板 | 1 基 |

6 参考事項

(1) 当初指定

平成 17(2005)年 11 月 1 日(平成 17(2005)年 10 月 31 日 告示第 109 号)

(2) 経緯

平成 27(2015)年 11 月 1 日(平成 27(2015)年 10 月 30 日 告示 304 号) 再指定

別表 1 宍道湖特別保護地区の面積内訳

◆形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
総面積	7,899 ha	0 ha	7,899 ha	7,688 ha	0 ha	7,688 ha	-	-	-
林野									
農耕地									
水面	7,898 ha		7,898 ha	7,687 ha		7,687 ha			
その他	1 ha		1 ha	1 ha		1 ha			

◆土地所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
国有地(陸域)	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	-	-	-
国有林									
林野庁所管									
制限林									
保安林									
砂防指定地									
その他									
普通林									
文部科学省所管									
国有林以外の国有地									
地方公共団体有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	-	-	-
都道府県有									
制限林地									
保安林									
砂防指定地									
その他									
普通林地									
その他									
市町村有地等									
制限林地									
保安林									
砂防指定地									
その他									
普通林地									
その他									
私有地等	25 ha	0 ha	25 ha	7 ha	0 ha	7 ha	-	-	-
制限林地									
保安林									
砂防指定地									
その他									
普通林地									
その他	25 ha	0 ha	25 ha	7 ha	0 ha	7 ha			
公有水面	7,874 ha	0 ha	7,874 ha	7,681 ha	0 ha	7,681 ha	-	-	-
国土交通省所管	7,874 ha		7,874 ha	7,681 ha		7,681 ha			
県所管	0 ha		0 ha	0 ha		0 ha			
計	7,899 ha	0 ha	7,899 ha	7,688 ha	0 ha	7,688 ha	-	-	-

◆他法令による規制区域

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積	既 存 面 積	拡大(縮小)面積	拡大(縮小)後の面積
自然環境保全法による地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別地域									
普通地域									
自然公園法による地域	7,899 ha	0 ha	7,899 ha	7,688 ha	0 ha	7,688 ha	-	-	-
(宍道湖北山県立自然公園)									
特別保護地区	0 ha		0 ha	0 ha		0 ha			
特別地域	1 ha		1 ha	1 ha		1 ha			
普通地域	7,898 ha		7,898 ha	7,687 ha		7,687 ha			
文化財保護法による地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. ヘクタール単位とし、原則として小数点以下を四捨五入する。
2. 面積の精査により、数値の変更があった場合は、精査前の面積を既存面積の項に（ ）書きで上段に記載する。
3. 「形態別内訳」の水面については、干潟の面積を内数で〈 〉書きで記入する。
4. 「所有者別内訳」の保安林については、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 25 条第 1 項各号の目的別に面積を記載する。
5. 「他法令による規制区域」については、自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）に基づく指定地域（国指定自然環境保全地域及び都道府県指定自然環境保全地域）、自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）に基づく指定地域（国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園）、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づき区域指定されている地域のいずれかに該当する場合に、それら規制区域ごとに名称と面積を記入する。

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
カモ	カモ	<u>コクガン</u>	国天・VU	冬鳥(迷鳥)
		<u>シジウカラガン</u>	国内希少・CR	迷鳥
		<u>ハクガン</u>	CR	冬鳥(迷鳥)
		ハイロガン		迷鳥
		サカツラガン	DD	冬鳥(迷鳥)
		○ヒシクイ	国天・VU	冬鳥
		○マガン	国天・NT	冬鳥
		<u>カリガネ</u>	EN	冬鳥
		ナキハクチョウ		迷鳥
		○コハクチョウ		冬鳥
		オオハクチョウ		冬鳥
		○ <u>ツクシガモ</u>	VU	冬鳥
		アカツクシガモ	DD	冬鳥(迷鳥)
		○オシドリ	DD	冬鳥
		○ <u>トモエガモ</u>	VU	冬鳥
		○シマアジ		旅鳥
		○ハシビロガモ		冬鳥
		○オカヨシガモ		冬鳥
		ヨシガモ		冬鳥
		○ヒドリガモ		冬鳥
		アメリカヒドリ		冬鳥
		○カルガモ		冬鳥・留鳥
		○マガモ		冬鳥
		○オナガガモ		冬鳥
		○コガモ		冬鳥
		アカハシハジロ		迷鳥(冬鳥)
		○ホシハジロ		冬鳥
		アカハジロ	DD	冬鳥(迷鳥)
		○キンクロハジロ		冬鳥
		○スズガモ		冬鳥
		シノリガモ		冬鳥
		ビロードキンクロ		冬鳥
		クロガモ		冬鳥(迷鳥)
		コオリガモ		迷鳥(冬鳥)
		○ホオジロガモ		冬鳥
		○ミコアイサ		冬鳥
		カワアイサ		冬鳥
		ウミアイサ		冬鳥
		コウライアイサ		迷鳥(冬鳥)
キジ	キジ	○キジ		留鳥
		<u>ウズラ</u>	VU	冬鳥(留鳥)
アマツバメ	アマツバメ	○アマツバメ		夏鳥
カッコウ	カッコウ	ツツドリ		旅鳥(夏鳥)
		カッコウ		夏鳥
ハト	ハト	○キジバト		留鳥
		○アオバト		留鳥
		<u>シラコバト</u>	EN	迷鳥
ツル	クイナ	クイナ		冬鳥
		○バン		留鳥
		○オオバン		冬鳥
		<u>シマクイナ</u>	EN	迷鳥(冬鳥)
		○ヒクイナ	NT	夏鳥
		ヒメクイナ		迷鳥(旅鳥)
		ツルクイナ		迷鳥(旅鳥)

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
	ツル	ソデグロヅル	国際希少	迷鳥
		マナヅル	国際希少・VU	冬鳥(迷鳥)
		<u>タンチョウ</u>	国内希少・特天・VU	迷鳥(冬鳥)
		クロヅル	DD	迷鳥(冬鳥)
		<u>ナベヅル</u>	国際希少・VU	冬鳥(迷鳥)
カイツブリ	カイツブリ	○カイツブリ		留鳥
		アカエリカイツブリ		迷鳥(冬鳥)
		○カンムリカイツブリ		冬鳥
		ミミカイツブリ		迷鳥(冬鳥)
		○ハジロカイツブリ		冬鳥
チドリ	ミヤコドリ	ミヤコドリ		迷鳥
	セイタカシギ	セイタカシギ	VU	旅鳥
		ソリハシセイタカシギ		迷鳥
	チドリ	○タゲリ		冬鳥
		ケリ	DD	迷鳥
		ムナグロ		旅鳥
		ダイゼン		旅鳥・冬鳥
		ハジロコチドリ		迷鳥(旅鳥)
		イカルチドリ		漂鳥(留鳥)
		コチドリ		夏鳥・旅鳥
		<u>シロチドリ</u>	VU	留鳥
		オオメダイチドリ	国際希少	迷鳥
		メダイチドリ	国際希少	旅鳥
		オオチドリ		迷鳥
	タマシギ	タマシギ	VU	夏鳥
	レンカク	レンカク		迷鳥
	シギ	ハリモモチュウシャク		迷鳥
		チュウシャクシギ		旅鳥
		<u>コシャクシギ</u>	国際希少・EN	旅鳥
		<u>ホウロクシギ</u>	国際希少・VU	旅鳥
		ダイシャクシギ		旅鳥
		<u>オオソリハシシギ</u>	VU	旅鳥
		オグロシギ		旅鳥
		キョウジョシギ		旅鳥
		オバシギ	国際希少	旅鳥
		コオバシギ	国際希少	旅鳥
		エリマキシギ		旅鳥
		キリアイ		旅鳥
		ウズラシギ		旅鳥
		サルハマシギ	国際希少	旅鳥
		オジロトウネン		旅鳥
		ヒバリシギ		旅鳥
		<u>ヘラシギ</u>	国内希少・CR	迷鳥
		トウネン		旅鳥
		ミュビシギ		旅鳥・冬鳥
		○ハマシギ	NT	旅鳥・冬鳥
		コモンシギ		迷鳥
		アメリカウズラシギ		迷鳥
		オオハシシギ		冬鳥
		ヤマシギ		冬鳥・旅鳥
		○タシギ		冬鳥・旅鳥
		ソリハシシギ		旅鳥
		アカエリヒレアシシギ		旅鳥
		イソシギ		旅鳥・留鳥

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
		クサシギ		旅鳥・冬鳥
		キアシシギ		旅鳥
		アカアシシギ	VU	旅鳥
		コアオアシシギ		旅鳥
		タカブシギ	VU	旅鳥
		ツルシギ	VU	旅鳥
		○ アオアシシギ		旅鳥
		カラフトアオアシシギ	国内希少・CR	迷鳥
ツバメチドリ		ツバメチドリ	VU	旅鳥
カモメ		ミツユビカモメ		冬鳥
		○ ユリカモメ		冬鳥
		ズグロカモメ	VU	冬鳥
		○ ウミネコ		冬鳥・留鳥
		カモメ		冬鳥
		シロカモメ		冬鳥(迷鳥)
		○ セグロカモメ		冬鳥
		オオセグロカモメ	NT	冬鳥
		オニアジサシ		迷鳥
		コアジサシ	VU	旅鳥(夏鳥)
		アジサシ		旅鳥
		クロハラアジサシ		旅鳥
		ハジロクロハラアジサシ		旅鳥(迷鳥)
ウミスズメ		マダラウミスズメ	DD	迷鳥(冬鳥)
アビ	アビ	アビ		迷鳥(冬鳥)
		オオハム		迷鳥(冬鳥)
		シロエリオオハム		迷鳥(冬鳥)
コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	特天・国内希少・CR	留鳥
カツオドリ	ゲンカンドリ	コゲンカンドリ		迷鳥
	ウ	○ カワウ		冬鳥・留鳥
		ウミウ		冬鳥(迷鳥)
ペリカン	ペリカン	ハイイロペリカン		迷鳥
	トキ	ヘラサギ	DD	冬鳥
		クロツラヘラサギ	国内希少・EN	冬鳥
	サギ	○ サンカノゴイ	EN	冬鳥
		○ ヨシゴイ	NT	夏鳥
		オオヨシゴイ	CR	旅鳥(夏鳥)
		リュウキュウヨシゴイ		迷鳥
		ミゾゴイ	VU	迷鳥(夏鳥)
		ゴイサギ		留鳥
		ササゴイ		旅鳥(夏鳥)
		アカガシラサギ		迷鳥
		アマサギ		夏鳥
		○ アオサギ		留鳥
		ムラサキサギ		迷鳥
		○ ダイサギ		留鳥・冬鳥
		○ チュウサギ	NT	夏鳥
		○ コサギ		留鳥
		カラシラサギ	NT	迷鳥

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
タカ	ミサゴ	○ ミサゴ	NT	留鳥
	タカ	カタシロワシ		迷鳥
		ツミ		冬鳥
		ハイタカ	NT	冬鳥
		オオタカ	NT	冬鳥
		○ チュウヒ	国内希少・EN	冬鳥
		ハイイロチュウヒ		冬鳥
		○ トビ		留鳥
		オオワシ	国天・国内希少・VU	迷鳥(冬鳥)
		オジロワシ	国天・国内希少・VU	迷鳥(冬鳥)
		サシバ	VU	夏鳥
		ケアシノスリ		冬鳥(迷鳥)
		オオノスリ		迷鳥(冬鳥)
		○ ノスリ		冬鳥
フクロウ	フクロウ	アオバズク		夏鳥
		コノハズク		夏鳥
		トラフズク		冬鳥
		○ コミズク		冬鳥
		フクロウ		留鳥
サイチョウ	ヤツガシラ	ヤツガシラ		旅鳥
ブッポウソウ	カワセミ	○ カワセミ		留鳥
キツツキ	キツツキ	アリスイ		旅鳥
		○ コゲラ		留鳥
		アオゲラ		留鳥
ハヤブサ	ハヤブサ	○ チョウゲンボウ		冬鳥
		アカアシチョウゲンボウ		迷鳥
		コチョウゲンボウ		冬鳥
		チゴハヤブサ		迷鳥
		○ ハヤブサ	国内希少・VU	冬鳥・留鳥
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	VU	旅鳥(夏鳥)
	オウチュウ	オウチュウ		迷鳥
	モズ	オオカラモズ		迷鳥
		オオモズ		迷鳥
		○ モズ		留鳥・漂鳥
	カラス	カケス		留鳥
		コクマルガラス		冬鳥
		ミヤマガラス		冬鳥
		○ ハシボソガラス		留鳥
		○ ハシブトガラス		留鳥
	レンジャク	キレンジャク		旅鳥・冬鳥
	シジュウカラ	ヤマガラ		留鳥・漂鳥
		○ シジュウカラ		留鳥
	ツリスガラ	ツリスガラ		冬鳥・旅鳥
	ヒバリ	○ ヒバリ		留鳥・漂鳥
		ハマヒバリ		迷鳥
		ヒメコウテンシ		迷鳥
		コヒバリ		迷鳥
	ヒヨドリ	○ ヒヨドリ		留鳥

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
	ツバメ	ショウドウツバメ		旅鳥
		○ ツバメ		夏鳥
		イワツバメ		夏鳥
		○ コシアカツバメ		夏鳥
	ウグイス	○ ウグイス		留鳥
		ヤブサメ		夏鳥
	エナガ	○ エナガ		留鳥
	ムシクイ	ムジセツカ		旅鳥
		チフチャフ		迷鳥
		センダイムシクイ		旅鳥
		エゾムシクイ		旅鳥
		メボソムシクイ		旅鳥
	ヨシキリ	○ オオヨシキリ		夏鳥
		コヨシキリ		旅鳥・夏鳥
	センニュウ	シマセンニュウ		旅鳥
		マキノセンニュウ	NT	旅鳥
	セツカ	○ セツカ		夏鳥・漂鳥
	メジロ	○ メジロ		留鳥・漂鳥
	キクイタダキ	キクイタダキ		冬鳥
	ミソサザイ	ミソサザイ		漂鳥(留鳥)
	ムクドリ	ギンムクドリ		迷鳥
		ムクドリ		留鳥
		コムクドリ		旅鳥
		ホシムクドリ		冬鳥
	ツグミ	トラツグミ		留鳥
		クロツグミ		夏鳥
		カラアカハラ		迷鳥(旅鳥)
		マミチャジナイ		旅鳥
		○ シロハラ		冬鳥
		アカハラ		旅鳥
		○ ツグミ		冬鳥
	ヒタキ	コサメビタキ		夏鳥
		オオルリ		夏鳥
		オガワコマドリ		迷鳥
		ノゴマ		旅鳥
		コルリ		旅鳥
		ルリビタキ		冬鳥
		○ ジョウビタキ		冬鳥
		○ イソヒヨドリ		留鳥
		○ ノビタキ		旅鳥
		サバクヒタキ		迷鳥
	スズメ	○ スズメ		留鳥
	イワヒバリ	ヤマヒバリ		迷鳥
	セキレイ	ツメナガセキレイ		旅鳥
		○ キセキレイ		留鳥
		○ ハクセキレイ		留鳥
		○ セグロセキレイ		留鳥
		マミジロタヒバリ		迷鳥
		コマミジロタヒバリ		迷鳥
		ビンズイ		冬鳥
		セジロタヒバリ		迷鳥
		ムネアカタヒバリ		旅鳥
		タヒバリ		冬鳥

目	科	種または亜種	種の指定等	備考
	アトリ	○ アトリ		冬鳥
		シメ		冬鳥
		ハギマシコ		冬鳥
		ベニマシコ		冬鳥
		○ カワラヒワ		留鳥
		ベニヒワ		冬鳥
		マヒワ		冬鳥
	ツメナガホオジロ	ツメナガホオジロ		冬鳥(迷鳥)
		ユキホオジロ		冬鳥(迷鳥)
	ホオジロ	○ ホオジロ		留鳥
		ホオアカ		冬鳥
		コホオアカ		冬鳥・旅鳥(迷鳥)
		○ カシラダカ		冬鳥
		ミヤマホオジロ		冬鳥
		<u>シマアオジ</u>	国内希少・CR	迷鳥
		ノジコ	NT	迷鳥(旅鳥)
		アオジ		冬鳥
		シベリアジュリン		冬鳥
		<u>コジュリン</u>	VU	冬鳥
		○ オオジュリン		冬鳥
カモ	カモ	○ コブハクチョウ		外来種
ハト	ハト	カワラバト		外来種
ペリカン	ペリカン	コシベニペリカン		外来種
スズメ	チメドリ	ソウシチョウ		外来種
オウム	インコ	セキセイインコ		外来種
		コザクラインコ		外来種
合計(種)	20	61	283	

(注)

1 データは文献調査及び関係者ヒアリング、国指定鳥獣保護区管理員報告書等の補足調査結果に拠る。

ただし、鳥獣保護区周辺の陸域で確認されたものを含む。

2 鳥獣の目・科・種(和名)及び配列は、日本鳥学会(2024)「日本鳥類目録改訂第8版」に準拠した。

3 種の指定等の要件は次のとおりである。

特天: 国指定特別天然記念物

国天: 国指定天然記念物

環境省レッドリスト2020

CR: 絶滅危惧ⅠA類、EN: 絶滅危惧ⅠB類、VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

LP: 絶滅のおそれのある地域個体群

国内希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種

国際希少: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種

4 ○印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項により

国際的又は全国的に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

5 備考欄には、留鳥、夏鳥、冬鳥、旅鳥又は迷鳥の別を記載した。

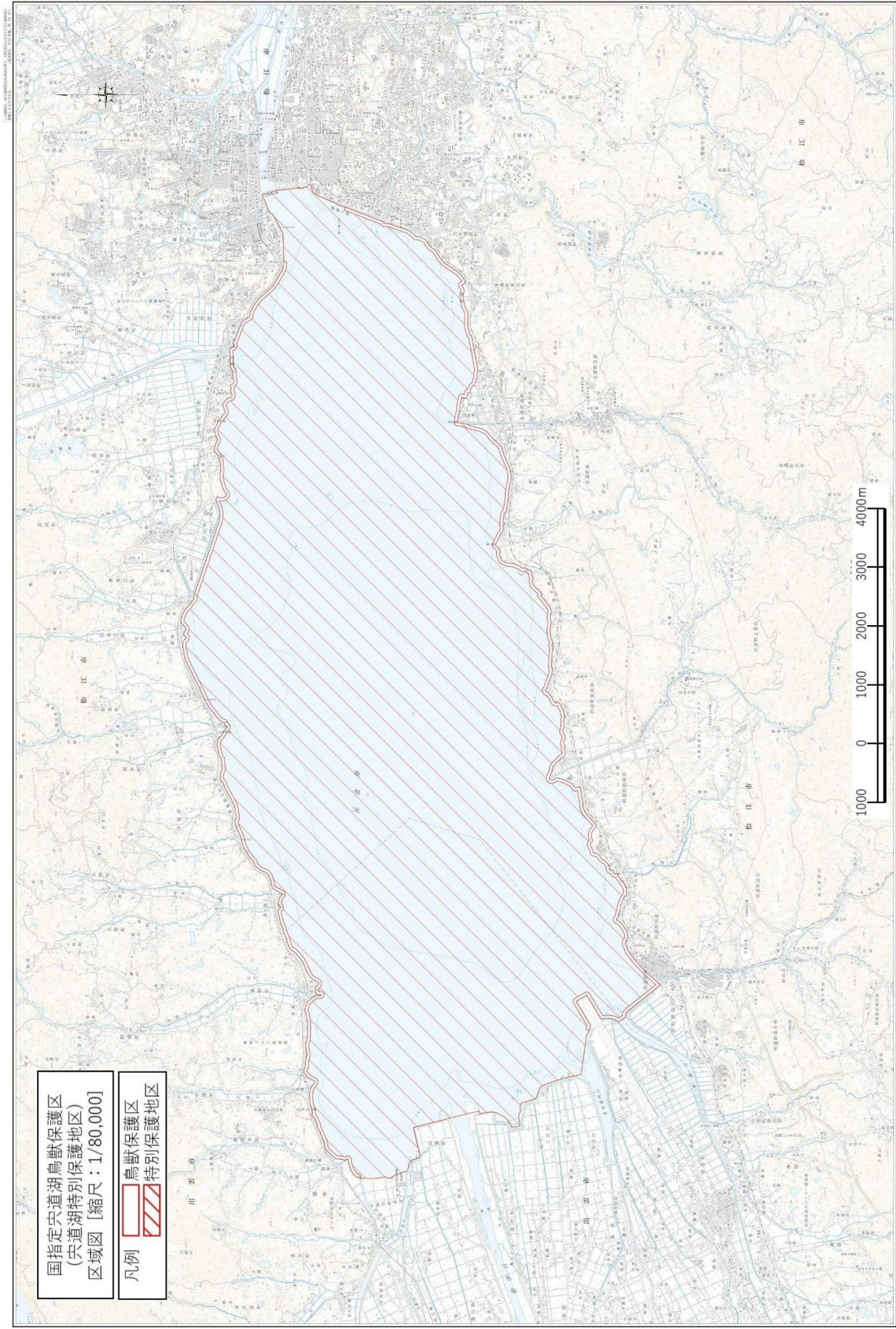
イ 獣類

(別表3) 国指定宍道湖鳥獣保護区(宍道湖特別保護地区)

目	科	種または亜種	種の指定等
ネコ	イヌ イタチ	ホンドタヌキ イタチ	
ネズミ	ヌートリア	ヌートリア	外来種
合計(種) 2	3	3	

(注)

- データは国指定鳥獣保護区管理員報告書及び文献調査、関係者ヒアリング等の補足調査結果に拠る。
- 鳥獣の目・科・種(和名)及び配列は、日本野生鳥獣目録(2002年7月、環境省自然環境局野生生物課)に拠った。
- 種の指定等の要件は次のとおりである。
特天:国指定特別天然記念物
国天:国指定天然記念物
環境省レッドリスト2020
CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
LP:絶滅のおそれのある地域個体群
国内希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種
国際希少:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少野生動植物種
- 印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第2条第4項により国際的又は全国的に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。



国指定洞道湖鳥獣保護区
(洞道湖特別保護地区)
区域図 [縮尺: 1/80,000]

凡例
[Hatched Box] 鳥獣保護区
[Red Box] 特別保護地区